

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市大物三九九番地、最後の住所滋賀県大津市大物三九九番地

被相続人 亡 北村 公孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十八日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

滋賀県大津市中央三丁目四番二八号 第式ワックスワン二〇二号 すみれ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 木下 康代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市北区百舌鳥北町五丁三三六番地、最後の住所大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町五丁六六三番地二

被相続人 亡 片桐 浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

大阪府北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル四階

相続財産清算人 弁護士 豊田 祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府藤井寺市津堂一丁目五五三番地、最後の住所大阪府藤井寺市津堂一丁目二番五

被相続人 亡 山田 厚志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

大阪府北区西天満四丁目四番一八号梅ヶ枝中央ビル四階

相続財産清算人 弁護士 豊田 祐介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市網干区津市場五三〇番地四、最後の住所兵庫県姫路市余部区下余部三六三番地二〇

被相続人 亡 新坂 明久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

兵庫県姫路市北条梅原町二七一番地ヤスナビル六階A号室 城陽法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大岩 和紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市東山一丁目三三九番地、最後の住所奈良県北葛城郡王寺町久度一丁目八番一八〇三三番地 被相続人 亡 吉田 恭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

奈良市高天市町一一番地 高天飯田ビル六階 やすらぎ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 今治 周平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県飯石郡頓原町大字佐見四八二番地、最後の住所島根県飯石郡頓原町大字佐見四五番地愛寿園 被相続人 亡 大谷 晴雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

島根県松江市南田町六二番地六 パラダイズビル三階 弁護士法人山陰リーガルクリニク

相続財産清算人 弁護士 大西 智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市西生馬町三三六番地、最後の住所島根県松江市玉湯町湯町一九二四番地一 花仙 被相続人 亡 清水登美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

島根県松江市法吉町五八五番地五

相続財産清算人 司法書士 伊藤 崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区鹿田町一丁目七番、最後の住所岡山県岡山市北区津島福居一丁目九番六二一〇番地 被相続人 亡 板倉 淳哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

事務所岡山県岡山市北区表町一丁目五番一〇号岡山シンフォニービル一階

相続財産清算人 弁護士 小寺 立名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県東広島市福富町下竹仁一九六四番地、最後の住所広島市東区尾東二丁目八番一〇号 被相続人 亡 片山 由美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十八日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

広島市中区上八丁堀五番二七号アーバンビュー上八丁堀四〇一

相続財産清算人 弁護士 日野真裕美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県山県郡北広島町今吉田一八七二番地、最後の住所広島市佐伯区三宅町一八二番地 被相続人 亡 津島 洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十八日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

広島市西区田方二丁目三四番九一〇一〇号

相続財産清算人 司法書士 高 昌稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市市場五丁目一三番地、最後の住所広島市南区宇品海岸一丁目一〇番二〇一〇一〇番地 被相続人 亡 藤中 勇喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年九月十八日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月十七日

広島市中区千田町二丁目一番二二番地

相続財産清算人 司法書士 澄川 裕司

第19期決算公告

令和8年7月17日

札幌市白石区東札幌1条1丁目1番地2

株式会社ほくでんアソシエ

代表取締役社長 見澤 克広

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	278,689
	固定資産	118,121
資産合計		396,811
負債純資産及び部	流動負債	49,629
	固定負債	(11,184)
	流動負債	23,675
	固定負債	323,506
	流動負債	100,000
	固定負債	191,407
	流動負債	32,099
	固定負債	32,099
	流動負債	(1,154)
	固定負債	
負債・純資産合計		396,811

第1期決算公告

令和8年7月17日

札幌市中央区大通西7丁目1番地1

北海道マザーインベストメント株式会社

代表取締役 荒井 広行

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	57,231
	固定資産	21,774
資産合計		79,006
負債純資産及び部	流動負債	4,094
	固定負債	6,441
	流動負債	68,470
	固定負債	40,000
	流動負債	40,000
	固定負債	40,000
	流動負債	40,000
	固定負債	40,000
	流動負債	40,000
	固定負債	40,000
負債・純資産合計		79,006

(注) 当期純損失 11,529千円

第52期決算公告

令和8年6月30日

北海道苫小牧市真砂町25番地1

株式会社出光プランテック北海道

代表取締役 那須 弘明

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	451,713
	固定資産	856
資産合計		452,569
負債純資産及び部	流動負債	136,747
	固定負債	(56,190)
	流動負債	47,129
	固定負債	47,129
	流動負債	268,693
	固定負債	10,000
	流動負債	258,693
	固定負債	2,500
	流動負債	256,193
	固定負債	(10,869)
負債・純資産合計		452,569